

# 第47回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時

## 開催場所

福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド ハイアット 福岡 3階  
ザ・グランド・ボールルーム

ご来場いただいた株主様へのお土産等のご準備しておりませんので、予めご了承くださいませようようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と株主の皆さまの安全を確保する観点から、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等によって事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

ご来場の場合は、マスクの着用、手指消毒、検温にご協力をお願い致します。発熱や、体調不良とお見受けされる株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようようお願いいたします。

株主総会当日までの状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ホームページ (<https://www.k-lease.co.jp>) にてお知らせいたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 目次

第47回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32
株主総会参考書類	37

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号

株式会社九州リースサービス

代表取締役社長 磯山 誠二

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。  
なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2021年6月28日(月曜日) 午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時  
午前9時30分に開場いたします。

2 場 所 福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム

### 3 会議の目的事項

報告事項 1. 第47期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第47期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以上

お願い：本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●本招集ご通知は、当社ホームページ(<https://www.k-lease.co.jp/>)にも掲載しております(和文及び英訳)。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<https://www.k-lease.co.jp/>)において掲載することによりお知らせいたします。

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.k-lease.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

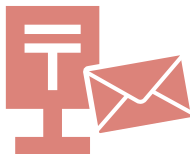
## 議決権行使方法のご案内

### 株主の皆様へのお願い

パソコン、スマートフォン等を使用したインターネットによる議決権のご行使は、ご自宅から外出せずに議決権行使が可能です。新型コロナウイルス感染症の予防のためにも、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

議決権は、以下3つの方法によりご行使いただけます。

### 当日ご出席されない場合



#### ■ 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後5時必着



#### ■ インターネットによるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、または当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

 議決権行使サイト：<https://www.web54.net/>

機関投資家の  
皆様へ

株式会社「ICJ」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後5時まで

- インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回数議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 当日ご出席される場合



#### ■ 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会当日は、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

**株主総会日時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時開催

株主総会当日は、受付にて体温の検温にご協力をお願い申し上げます。発熱や体調不良の株主様につきましては、ご入場をお断りする場合がございますので予めご了承くださいようお願い申し上げます。

# 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

### 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う長期間に亘る経済活動の停滞や移動制限などにより、非常に厳しい状況が続きました。感染拡大の防止策が講じられつつ、各種政策や企業努力で経済・社会活動のレベルが段階的に引き上げられていくなかで、昨年4月に全国に発出された緊急事態宣言が翌5月末に解除されると国内景気は持ち直しの動きも見られました。11月以降再び新規感染者が増加し、本年1月に11都府県に対して緊急事態宣言が再発出されると持ち直しの動きが鈍化するなど、感染者の増減を繰り返す新型コロナウイルス感染症の動向が経済活動や金融資本市場等に与える影響には注意が必要であり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画（2018年4月～2021年3月）『Evolution for Next ～ お客様と共に、目指す未来へ』の最終年度となった当連結会計年度において、中期経営計画で掲げた目標を達成すべく、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針として、以下の事業戦略、機能戦略を着実に遂行してまいりました。

#### <事業戦略>

事業パートナーとして、サプライヤーをはじめ、提携金融機関や不動産開発事業者などの多様なアライアンス先との連携・協働に引き続き取り組み、持続的成長につながる事業領域・営業エリアの拡大に努めてまいりました。社会的ニーズが高まった新型コロナウイルス対策関連機器のリース取扱拡大や、環境を意識した中古機械などのシェアリング事業への新たな参入に加え、開発型SPCやファンド等多様な手法を活用した不動産開発事業にも取組んだほか、株式会社日本政策金融公庫と新たに農林水産事業分野に関する「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、全九州を視野に入れた同分野での顧客基盤の拡大に資する体制整備を図りました。

### ＜機能戦略＞

2020年4月、新規事業やM&Aに関する企画・開発機能の強化を図るための専門部署として営業開発部を、事業パートナーとの連携促進を図り、成果を拡充する専門部署としてアライアンス営業部を、多様な資金調達や更なる強固な財務基盤構築に向けて財務部を新設するなど、持続的成長に向けた強固な事業基盤の構築と環境変化に迅速かつ的確に対処するための組織変更を実施しました。

また、IT技術を活用した業務の効率化と経費削減に努め、連結会計システムや新経費精算システムの導入、お取引先へ交付する請求書等のペーパーレス化に取り組みました。更に、2021年度の電子契約書の導入に向けて準備を進めてまいりました。

業績につきましては、不動産をはじめとしてファイナンス、環境ソリューションなどのコア事業が増収となったことにより、売上高は28,259百万円（前期比12.2%増）、営業利益は3,592百万円（前期比4.8%増）、経常利益は3,735百万円（前期比5.5%増）と増収増益となりました。また、保有する航空機（賃貸資産）について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により収益性の低下がみられるため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失1,237百万円を特別損失として計上する一方、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、税金費用が減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は1,860百万円（前期比21.7%減）となりました。コロナ禍の中、売上高については9期連続の増収、営業利益・経常利益は8期連続の増益を確保しました。親会社株主に帰属する当期純利益は2期ぶりの減益となりました。

また、中期経営計画で掲げた売上高、営業利益、営業資産、純資産、配当性向の数値目標につきましては、全ての項目で目標を達成いたしました。

### ＜中期経営計画 数値目標と実績＞

目標項目	2020年度（2021年3月期）		
	目標	実績	達成率
売上高	25,000百万円	28,259百万円	113.0%
営業利益	3,500百万円	3,592百万円	102.6%
営業資産	133,000百万円	136,208百万円	102.4%
純資産	32,000百万円	32,033百万円	100.1%
配当性向	20.0%	20.1%	100.5%

## セグメント業績の概要

当連結会計年度より報告セグメントを従来の「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」の4区分から「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」「環境ソリューション」の5区分に変更しております。

この変更は、SDGsに貢献する環境関連ビジネスへの取組を踏まえて管理区分を見直したことによるものであり、従来その他に区分していた売電事業と「リース・割賦」に含まれていたLEDレンタル事業を「環境ソリューション」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント業績については、変更後の区分に基づいておりません。

### ①リース・割賦

建物リース関連のリース料収入は増加したものの、2019年10月に航空機ファイナンス市場が堅調に推移していたなかで航空機（賃貸資産）を売却し売却益を得た反動により、売上高は16,531百万円（前期比13.4%減）、営業利益は1,310百万円（前期比12.6%減）となりました。なお、営業資産残高は69,137百万円（前期末比2.0%増）となりました。

### ②ファイナンス

売上高は1,431百万円（前期比5.5%増）となったことに加えて、与信関係費用の減少もあり、営業利益は833百万円（前期比11.0%増）となりました。なお、営業資産残高は27,375百万円（前期末比8.2%増）となりました。

### ③不動産

保有資産の入れ替えの促進に伴う販売用不動産売却もあり、売上高は8,926百万円（前期比163.7%増）、営業利益は1,712百万円（前期比15.4%増）となりました。なお、営業資産残高は35,048百万円（前期末比1.4%増）となりました。

### ④フィービジネス

前連結会計年度において火災保険料率改定に伴う契約見直し案件が多かった反動により保険代理店収入が減少し、売上高は395百万円（前期比8.5%減）、営業利益は151百万円（前期比16.6%減）となりました。

### ⑤環境ソリューション

連結子会社による太陽光発電設備の追加取得により、売上高は929百万円（前期比8.5%増）、売電事業における減価償却費の減少により営業利益は87百万円（前期比147.1%増）となりました。なお、営業資産残高は4,647百万円（前期末比1.8%増）となりました。

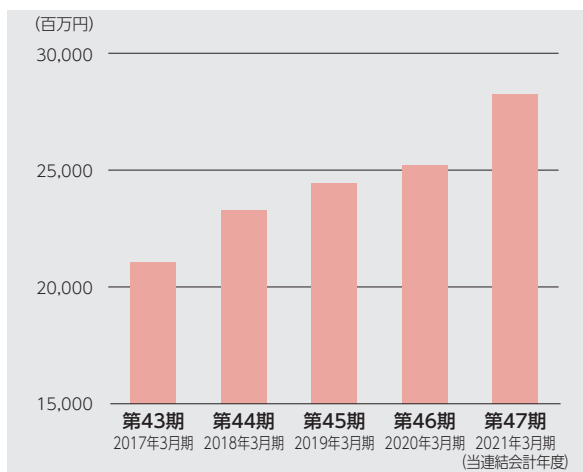
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

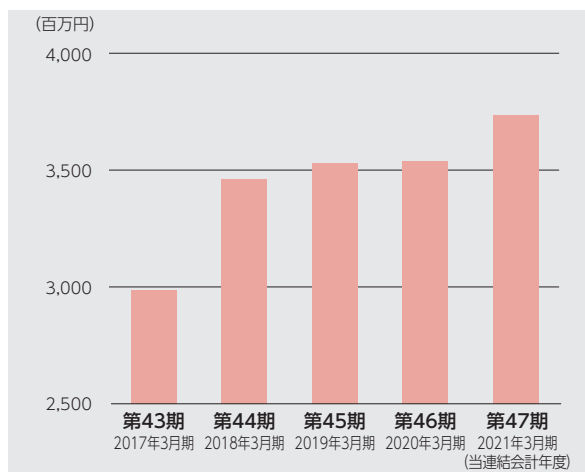
区 分	第 44 期 2018年3月期	第 45 期 2019年3月期	第 46 期 2020年3月期	第 47 期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	23,270	24,458	25,189	<b>28,259</b>
経常利益 (百万円)	3,461	3,530	3,539	<b>3,735</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,000	2,275	2,376	<b>1,860</b>
1株当たり当期純利益 (円)	133.31	100.95	105.03	<b>82.00</b>
総資産 (百万円)	136,036	140,912	144,444	<b>148,523</b>
純資産 (百万円)	27,280	27,900	29,741	<b>32,033</b>
1株当たり純資産 (円)	1,208.86	1,229.58	1,305.42	<b>1,404.63</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数については、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,075,638株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,061,600株であります。

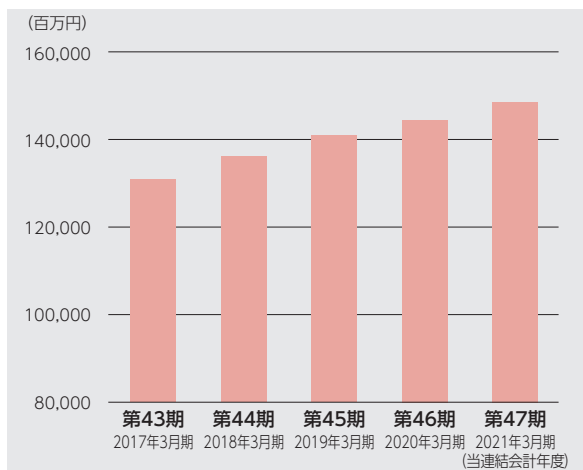
### ▶売上高



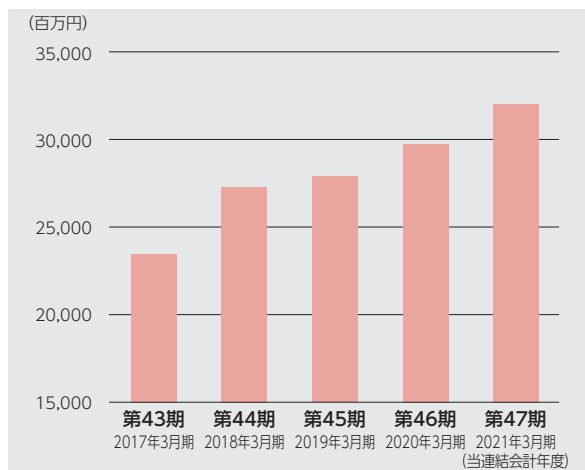
### ▶経常利益



### ▶総資産



### ▶純資産





### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大と縮小を繰り返し、依然として国内外の経済・社会活動には、多大な影響を及ぼしています。ワクチン接種など感染拡大の防止策は、昨年の感染拡大初期と比較すると拡充されてはおりますが、変異ウイルスが猛威を振るうなど、現時点において感染症収束の時期を予想することは困難なことから、国内外の経済・社会活動については、先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

このような厳しい環境の下、当社グループは、2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創 2024 ～Challenge for the Future～」をスタートさせました。「共創 2024」は、九州発の総合金融サービス企業として、様々なステークホルダー（株主様、お取引先様、地域・社会、従業員など）と共に、新たな価値や豊かな未来を創造することを目指しております。本計画の下、当社グループの企業理念である「共存共栄」・「地域貢献」の実現に向け、「更なる成長への挑戦」と「レジリエント\*な経営基盤の構築」を基本的な考え方として、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」に取組み、コロナ禍で社会経済構造や行動様式が大きく変化していく中、業績回復やビジネスモデル変革に取り組み、お取引先を全力でサポートしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※レジリエント： 弾力性、復元性のある ⇒ 柔軟かつ強靱な

---

#### **(4) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資総額は1,572百万円であり、その主な内容は賃貸不動産の取得1,101百万円であります。

#### **(5) 資金調達の状況**

借入金残高は95,998百万円（前期末比1.7%増）となりました。また、社債残高は300百万円（前期末比59.1%減）となりました。

#### **(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）**

- ①リース・割賦事業（機械設備等のリース及び割賦販売）
- ②ファイナンス事業（金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等）
- ③不動産事業（不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資）
- ④フィービジネス事業（生命保険の募集、自動車リースの紹介、不動産関連サービスの提供、損害保険代理業等）
- ⑤環境ソリューション事業（売電事業、LEDレンタル事業）
- ⑥その他事業（物品販売等）

**(7) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)****① 当社**

事業所の名称	所在地
本 社	福岡市博多区
東 京 支 店	東京都中央区
北九州支店	北九州市小倉北区
久留米支店	久留米市
熊 本 支 店	熊本市中央区
大 分 支 店	大分市
長 崎 支 店	長崎市

**② 主要な子会社**

株式会社ケイ・エル・アイ	福岡市博多区
株式会社ケイエス信用保証	福岡市博多区
キューディーアセット株式会社	福岡市博多区
株式会社KL合人社	福岡市博多区

**(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)****① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減
152名	増減なし

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減
137名	3名増

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ケイ・エル・アイ	80百万円	90%	物品賃貸・販売事業、売電事業
株式会社ケイエス信用保証	60百万円	90%	信用保証事業
キューディーアセット株式会社	55百万円	80%	不動産事業
株式会社KL合人社	10百万円	51%	不動産管理事業

## (10) 主要な借入先及び借入額（2021年3月31日現在）

借入先	借入額 百万円
株式会社西日本シティ銀行	14,490
株式会社新生銀行	10,085
株式会社三井住友銀行	9,129
三井住友信託銀行株式会社	7,935
株式会社みずほ銀行	6,303
株式会社日本政策投資銀行	5,977

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 68,000,000株  
 ②発行済株式の総数 23,762,070株 (自己株式 2,190,304株を除く)  
 ③当事業年度末の株主数 18,875名  
 ④大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
福岡地所株式会社	3,883,500	16.34
株式会社シティアスコム	1,515,020	6.38
株式会社西日本シティ銀行	1,155,000	4.86
ロイヤルホールディングス株式会社	1,124,000	4.73
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,100,000	4.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託センリン□)	1,099,000	4.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託E□)	1,061,600	4.47
株式会社平興産	805,000	3.39
株式会社シノケングループ	602,000	2.53
住友三井オートサービス株式会社	600,000	2.53
株式会社宮崎太陽銀行	600,000	2.53

(注) 当事業年度末の自己株式 2,190,304株は、上記大株主及び持株比率の計算から除いております。  
 なお、「役員株式給付信託 (BBT)」及び「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が所有する株式 1,061,600株 (4.47%) については、連結貸借対照表及び貸借対照表においては自己株式として表示しております。

- ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式  
 該当事項はありません。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	礪山 誠二	全社統括
取締役 専務執行役員	中野 茂	総合企画部担当兼経理部担当兼財務部担当
取締役 専務執行役員	檜垣 亮介	人事総務部担当兼事務部担当兼IT企画部担当兼審査部担当兼 監査部担当兼法務管理部担当
取締役 常務執行役員	石原 隆	アライアンス営業部担当兼営業開発部担当兼営業企画部担当
取締役 常務執行役員	黒瀬 健男	リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当
取締役 上席執行役員	野中 康平	ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当
取締役 上席執行役員	板橋 正幸	人事総務部長
取締役	柴田 暢雄	特定非営利活動法人市村自然塾九州 代表理事
取締役	眞鍋 博俊	株式会社博運社ホールディングス 代表取締役社長 株式会社博運社 代表取締役会長 公益社団法人福岡県トラック協会 会長 公益社団法人全日本トラック協会 副会長 福岡商工会議所 副会頭
取締役	矢崎 精二	
常勤監査役	阿部 浩一	
監査役	山本 智子	TMI 総合法律事務所 弁護士 OCHI ホールディングス株式会社 取締役
監査役	古池 善司	株式会社サン・ライフ 代表取締役社長

- (注) 1. 2020年6月26日開催の定時株主総会において、石原隆氏は取締役に新たに選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏及び矢崎精二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また3氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役山本智子氏及び古池善司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、社外監査役山本智子氏は、東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役阿部浩一氏は、当社における長年の金融業務経験より、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員の地位及び担当は以下のとおりであります。

氏名	地位及び担当
小島 公孝	上席執行役員（不動産営業部長）
中村 和弘	上席執行役員（東京支店長）
小嶋 良一	上席執行役員（総合企画部長）
佐々木 宏	執行役員（経理部長）
松浦 重文	執行役員（リース営業部長兼本社営業部長）
井上 忠明	執行役員（審査部長）
山口 晃司	執行役員（自動車営業部長兼保険営業部長）
坂井 一賀	執行役員（アライアンス営業部長）

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

---

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（K P I）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の伸長率および目標達成度合いに応じて算出された額を、翌期に毎月均等に支給します。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため株式給付信託（B B T）とし、業績に応じて規程に定める数のポイント付与を行い、取締役は退任時に株式の給付を受けます。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬割合を参考に、役位、職責に応じた内容といたしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の決議により決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2020年12月に指名・報酬諮問委員会を設置し、翌期の取締役の報酬の内容については、同委員会の答申内容を尊重し、取締役会にて決定することといたしております。



株主総会の決議による取締役の金銭報酬の総額は、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において年額170百万円以内（うち、社外取締役年額10百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において年額25百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

上記金銭報酬の他、役員（社外を除く。）に対して、株式報酬制度として「役員株式給付信託（BBT）」を導入しており、株式報酬として対象者に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、上記金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）分として38,000ポイント以内、監査役（社外監査役を除く。）分として2,000ポイント以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）は4名、監査役（社外監査役を除く。）の員数は1名です。

## ②取締役および監査役の報酬の総額等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	152	92	55	5	10
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(-)	(-)	(3)
監査役	19	18	-	0	3
(うち社外監査役)	(6)	(6)		(-)	(2)

(注) 1. 業績連動報酬の額（または数）の算定の基礎としてKPIに連結経常利益を選定した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は以下の計算式となります。

**【業績連動報酬標準額×(前年度連結経常利益÷基準年度連結経常利益)×前年度連結経常利益達成率】**

なお、当事業年度を含む経常利益の推移は1. (2)財産及び損益の状況に記載のとおりです。

2. 上表の非金銭報酬等の額は、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	柴田 暢雄	特定非営利活動法人市村自然塾九州 代表理事	重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	眞鍋 博俊	株式会社博運社ホールディングス 代表取締役社長  株式会社博運社 代表取締役会長  公益社団法人福岡県トラック協会 会長  公益社団法人全日本トラック協会 副会長  福岡商工会議所 副会頭	重要な取引その他の関係はありません。  重要な取引その他の関係はありません。  重要な取引その他の関係はありません。  重要な取引その他の関係はありません。  重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	山本 智子	TMI 総合法律事務所 弁護士  OCHIホールディングス株式会社 取締役	重要な取引その他の関係はありません。  重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	古池 善司	株式会社サン・ライフ 代表取締役社長	不動産管理、修繕等に関する取引がありますが、その取引額は当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## ③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴田 暢雄	<p>事業会社の経営者としての豊富な経験や、会社経営、人事制度における幅広い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たしていただくことを期待いたしており、当事業年度開催の当社取締役会15回全てに出席し、積極的に発言を行い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしました。</p> <p>さらに同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。</p>
社外取締役	眞鍋 博俊	<p>長年にわたる会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たしていただくことを期待いたしており、当事業年度開催の当社取締役会15回全てに出席し、積極的に発言を行い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしました。</p> <p>さらに同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。</p>
社外取締役	矢崎 精二	<p>会社経営に携わる豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該視点から経営監視機能を果たしていただくことを期待いたしており、当事業年度開催の当社取締役会15回全てに出席し、積極的に発言を行い、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしました。</p>
社外監査役	山本 智子	<p>当事業年度開催の取締役会15回中13回および監査役会14回全てに出席しました。取締役会では、企業法務を主体とした弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。</p>
社外監査役	古池 善司	<p>当事業年度開催の取締役会15回全ておよび監査役会14回全てに出席しました。取締役会では、現役の会社経営者としての客観的な視点に基づき、必要な発言を適宜行い、監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。</p>

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 上記①には、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、新収益認識基準導入に係るコンサルティング業務を委嘱し、その対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針です。

## 6 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的に業務の適正を確保するための体制の見直しを行うことにより、内部統制システムの充実・強化を図っております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ②コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- ③監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ④当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、「文書取扱規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- ②「文書取扱規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- ②新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。
- ③取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的を実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- ② 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
- ③ その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- ④ 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

#### **(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- ② 監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- ③ 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位（専属か兼業か）について決議するものとする。
- ② この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- ③ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

## (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
  - ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
  - ・会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- ②監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
- ③内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

## (8) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ②監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

## (9) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

## (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- ②その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

## (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- ②反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ①取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する運用状況

当社は、取締役会において、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に係る基本方針の決定や経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しました。また、当社は、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を定め、それぞれの規程及び付議基準に基づき、効率的な会議運営に努めております。

#### ②コンプライアンスに関する運用状況

当社は、当社グループの全役職員による法令等を遵守した業務運営が経営の最重要課題との認識のもと、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンスプログラム」を每期策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会へ報告しました。また、各部門でコンプライアンスに関する勉強会を実施（年10回）することで、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。



### ③リスク管理に関する運用状況

リスク管理委員会において、リスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を毎期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化を図りました。また、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に対して、新型コロナウイルス対策本部を設置し、当社グループのお取引先及び役職員とその家族の生命の安全を最優先に、感染拡大防止の徹底に努めました。

### ④監査役監査の実効性の確保に関する運用状況

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行が適正に行われていることを監査するとともに、適時適切に意見を述べております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携により、必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めました。

### ⑤内部監査に関する運用状況

監査部は、毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき、当社及び関連会社の法令等遵守態勢及びリスク管理体制等について内部監査を実施しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を検証・評価しました。それらの結果を取締役及び監査役に報告するとともに、当社及び関連会社における問題点等を協議し、必要に応じて改善を指示しました。

### ⑥財務報告に係る内部統制に関する運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクを評価し、財務報告の信頼性を確保するための体制が、有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しております。

---

## 7 会社の剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき1円50銭増配の9円00銭の普通配当とさせて頂くことといたしました。

これにより、中間配当を含めて年間の配当金は普通株式1株につき16円50銭となります。

なお、期末配当金につきましては、従来、定時株主総会開催日の翌営業日より配当金のお支払いを開始してはいましたが、本年より早期化することといたしました。

また、当社は資本政策及び配当政策の機動性確保の観点から、剰余金の配当等の決定機関を取締役会としております。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>107,642</b>
現金及び預金	4,722
受取手形及び売掛金	76
割賦債権	17,713
リース債権及びリース投資資産	50,266
営業貸付金	27,375
賃貸料等未収入金	175
販売用不動産	7,229
その他	335
貸倒引当金	△252
<b>固定資産</b>	<b>40,881</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,854</b>
賃貸資産	28,374
賃貸不動産	26,371
その他	2,003
その他の営業資産	3,801
リース賃借資産	3,051
その他	750
社用資産	678
<b>無形固定資産</b>	<b>513</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,512</b>
投資有価証券	6,482
破産更生債権等	37
繰延税金資産	95
その他	896
<b>資産合計</b>	<b>148,523</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>42,740</b>
支払手形及び買掛金	2,998
短期借入金	33,833
1年内償還予定の社債	100
リース債務	476
未払法人税等	457
賞与引当金	133
債務保証損失引当金	213
その他	4,526
<b>固定負債</b>	<b>73,749</b>
社債	200
長期借入金	62,164
リース債務	3,269
繰延税金負債	358
役員株式給付引当金	25
退職給付に係る負債	364
資産除去債務	337
長期預り敷金保証金	3,202
その他	3,826
<b>負債合計</b>	<b>116,490</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>29,841</b>
資本金	2,933
資本剰余金	835
利益剰余金	27,081
自己株式	△1,008
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,044</b>
その他有価証券評価差額金	2,044
<b>非支配株主持分</b>	<b>147</b>
<b>純資産合計</b>	<b>32,033</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>148,523</b>

**連結損益計算書** (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
リース売上高	16,314	
不動産賃貸収入	2,460	
割賦売上高	430	
ファイナンス収益	806	
その他の不動産関連収入	6,457	
その他の売上高	1,790	28,259
<b>売上原価</b>		
リース原価	14,238	
不動産賃貸原価	963	
資金原価	612	
その他の不動産関連原価	5,735	
その他の売上原価	619	22,168
<b>売上総利益</b>		<b>6,091</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>2,498</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,592</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	123	
投資有価証券売却益	107	
その他	16	247
<b>営業外費用</b>		
支払利息	59	
持分法による投資損失	21	
その他	22	104
<b>経常利益</b>		<b>3,735</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	1,237	1,237
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>2,498</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>892</b>	
<b>法人税等調整額</b>	△261	<b>630</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,868</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>1,860</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,933	835	25,589	△1,017	28,340
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△368	—	△368
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	1,860	—	1,860
自己株式の処分	—	—	—	9	9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,491	9	1,500
当期末残高	2,933	835	27,081	△1,008	29,841

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,251	△0	1,250	150	29,741
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△368
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	—	1,860
自己株式の処分	—	—	—	—	9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	792	0	793	△2	791
当期変動額合計	792	0	793	△2	2,291
当期末残高	2,044	—	2,044	147	32,033

## 計算書類

### 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>107,987</b>	<b>流動負債</b>	<b>42,055</b>
現金及び預金	3,279	買掛金	2,974
売掛金	2	短期借入金	7,000
割賦債権	18,400	1年内償還予定の社債	100
リース債権	13,702	1年内返済予定の長期借入金	26,783
リース投資資産	36,567	リース債務	304
営業貸付金	31,851	未払費用	105
関係会社短期貸付金	33	未払法人税等	374
賃貸料等未収入金	136	賃貸料等前受金	2,261
販売用不動産	4,087	前受収益	68
前払費用	94	賞与引当金	120
未収収益	40	その他	1,961
その他	84	<b>固定負債</b>	<b>68,932</b>
貸倒引当金	△294	社債	100
<b>固定資産</b>	<b>34,775</b>	長期借入金	60,464
<b>有形固定資産</b>	<b>24,428</b>	リース債務	324
賃貸資産	23,656	繰延税金負債	350
賃貸不動産	21,652	役員株式給付引当金	25
その他	2,003	退職給付引当金	360
その他の営業資産	100	資産除去債務	337
社用資産	672	長期預り敷金保証金	3,186
土地	271	その他	3,783
その他	400	<b>負債合計</b>	<b>110,988</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>190</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	185	<b>株主資本</b>	<b>29,730</b>
その他	4	<b>資本金</b>	<b>2,933</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,156</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>833</b>
投資有価証券	6,482	資本準備金	819
関係会社株式	263	その他資本剰余金	13
その他の関係会社有価証券	937	<b>利益剰余金</b>	<b>26,972</b>
出資金	49	その他利益剰余金	26,972
関係会社長期貸付金	1,683	買換資産圧縮積立金	194
破産更生債権等	37	繰越利益剰余金	26,777
長期前払費用	150	<b>自己株式</b>	<b>△1,008</b>
その他	560	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,044</b>
貸倒引当金	△8	その他有価証券評価差額金	2,044
<b>資産合計</b>	<b>142,763</b>	<b>純資産合計</b>	<b>31,774</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>142,763</b>

## 損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
リース売上高	16,268	
不動産賃貸収入	2,063	
割賦売上高	451	
ファイナンス収益	1,015	
その他の不動産関連収入	6,151	
その他の売上高	721	26,672
<b>売上原価</b>		
リース原価	14,276	
不動産賃貸原価	820	
資金原価	502	
その他の不動産関連原価	5,509	
その他の売上原価	55	21,163
<b>売上総利益</b>		<b>5,509</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>2,197</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,312</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	140	
投資有価証券売却益	107	
その他	16	264
<b>営業外費用</b>		
支払利息	59	
その他	20	80
<b>経常利益</b>		<b>3,496</b>
<b>特別損失</b>		
減損損失	1,237	1,237
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,259</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>767</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△231</b>	<b>535</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,723</b>

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,933	819	13	833	205	25,412	25,617
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△368	△368
当期純利益	—	—	—	—	—	1,723	1,723
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△10	10	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△10	1,365	1,355
当期末残高	2,933	819	13	833	194	26,777	26,972

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,017	28,366	1,251	△0	1,250	29,617
当期変動額						
剰余金の配当	—	△368	—	—	—	△368
当期純利益	—	1,723	—	—	—	1,723
自己株式の処分	9	9	—	—	—	9
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	792	0	793	793
当期変動額合計	9	1,364	792	0	793	2,157
当期末残高	△1,008	29,730	2,044	—	2,044	31,774



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 九州リースサービス  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸昭博 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

株式会社 九州リースサービス  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九州リースサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、常勤監査役が当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社九州リースサービス 監査役会

常勤監査役 阿部 浩 一 ㊟

社外監査役 山本 智子 ㊟

社外監査役 古池 善司 ㊟

以上

## 第1号議案 取締役8名選任の件

現在就任しております取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いそ やま せい じ <b>儀 山 誠 二</b> (1951年6月22日生) <b>再任</b>	1975年4月 ㈱西日本相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行 2004年6月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年5月 ㈱プレナス監査役 2007年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役福岡地区本部長 2009年6月 同行専務取締役福岡地区本部長 2010年6月 同行専務取締役（代表取締役）地区本部統括、福岡地区本部長 2011年6月 同行取締役専務執行役員（代表取締役）地区本部統括、福岡地区本部長 2013年6月 同行取締役副頭取（代表取締役）地区本部統括 2015年5月 ㈱プレナス取締役監査等委員 2015年9月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長（代表取締役）監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員（現任）	15,100株

### 【取締役候補者とした理由】

長年にわたる銀行経営及び福岡商工会議所会頭としての豊富な経験と、幅広い見識、人脈を有しています。2018年6月に当社の取締役に選任されて以降、代表取締役会長として、また2019年6月からは代表取締役社長として経営全般に対しその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験を経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	ひ がき りょう すけ <b>檜垣 亮介</b> (1961年1月1日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部副本部長兼フィービジネス事業部担当兼経営戦略部担当 2013年6月 当社取締役業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部担当 2015年6月 当社常務取締役業務本部長兼審査管理本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員業務本部長兼審査管理本部長兼関連事業部長兼経営管理部担当 2020年4月 当社取締役専務執行役員人事総務部担当兼事務部担当兼IT企画部担当兼審査部担当兼監査部担当兼法務管理部担当（現任）	19,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 1984年の当社入社以来、営業部門や管理、財務、経営企画などの各部門における豊富な業務実績と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在は管理部門、審査部門および監査部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。			
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	いし はら たかし <b>石原 隆</b> (1959年3月3日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1982年4月 (株)西日本相互銀行（現(株)西日本シティ銀行）入行 2003年6月 同行姪浜支店長 2009年5月 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 2013年6月 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 2014年5月 同行執行役員地域振興部長 2016年6月 同行常務執行役員地域振興部長 2020年4月 当社アライアンス営業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼営業開発部担当兼営業企画部担当（現任）	6,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 銀行における法人営業の豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、また2020年6月に当社の取締役役に選任されて以降、アライアンス営業、営業開発、営業企画部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	くろ せ たけ お <b>黒瀬 健男</b> (1963年10月8日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	1986年 4月 当社入社 2008年 6月 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 2011年 6月 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当 2012年 6月 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当 2014年10月 当社取締役営業第一本部長兼リース営業部長兼関連事業部長 2017年 4月 当社取締役審査管理本部長兼総合企画部担当 2018年 6月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 2019年 4月 当社取締役常務執行役員リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当 (現任)	16,200株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 1986年の当社入社以来、営業部門や財務・経営企画、審査などの各部門における豊富な業務実績と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在はリース、フィービジネス部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。		
5	の なか こう へい <b>野中 康平</b> (1967年3月5日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	1990年 4月 当社入社 2013年 6月 当社執行役員ファイナンス営業部長 2016年 6月 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 2017年 6月 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長 2018年 6月 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 2019年 4月 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当 (現任)	19,300株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 1990年の当社入社以来、営業部門および財務・経営企画部門における豊富な業務実績と部門責任者や担当役員としての経験を有しており、また、現在はファイナンス、不動産及び関連事業部門の担当役員としてその能力を発揮していることから、今後もその能力・経験等を当社の経営に活かすため、引き続き選任をお願いするものであります。		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	しば た のぶ お <b>柴田 暢雄</b> (1946年11月12日生) 再任 社外 独立	1969年 4月 日米コカ・コーラボトリング(株) (現コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)) 入社 1995年 3月 同社取締役 1999年 3月 同社常務執行役員 2004年 4月 同社専務執行役員 2005年 1月 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株) (現コカ・コーラボトラーズジャパン(株)) 代表取 締役社長 2009年 1月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラ ーズジャパン(株)) 副社長 2009年 3月 同社取締役 2012年 6月 当社取締役 (現任) 2015年 3月 コカ・コーラウエスト(株) (現コカ・コーラボトラ ーズジャパン(株)) 代表取締役副社長 2016年 3月 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事 (現任)	2,000株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 長年にわたる事業会社の経営者としての豊富な経験と、会社経営、人事制度における幅広い見識を有しているほか、当社においても、取締役就任以来、社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たしていただいております。今後も業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>ま なべ ひろ とし <b>眞鍋博俊</b> (1950年10月11日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>1974年 4月 住友商事(株)入社  1976年 3月 (株)博運社入社  1978年 2月 同社取締役  1984年 2月 同社常務取締役  1992年 2月 同社専務取締役  1996年 2月 同社代表取締役社長  2014年 2月 同社代表取締役会長 (現任)  2015年 6月 当社取締役 (現任)  公益社団法人福岡県トラック協会会長 (現任)  公益社団法人全日本トラック協会副会長 (現任)  2020年11月 福岡商工会議所副会頭 (現任)  2020年11月 (株)博運社ホールディングス代表取締役社長 (現任)</p>	7,400株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>長年にわたる会社経営における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても、取締役就任以来、社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たしていただいております。今後も業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	や ざき せい じ <b>矢崎 精二</b> (1951年1月25日生)	1974年 4月 ロイヤル(株) (現ロイヤルホールディングス(株)) 入社 2002年 2月 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 2005年 7月 ロイヤル空港レストラン(株) (現ロイヤルコントラ クトサービス(株)) 代表取締役社長 2008年 11月 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カンパニー プレジデント 2010年 3月 同社取締役高速道路カンパニープレジデント 2011年 1月 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役社長 2011年 3月 同社常務取締役 2013年 3月 同社専務取締役 2018年 6月 当社取締役 (現任)	0株
	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>		
	<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 会社経営に携わる豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、当社においても、取締役就任以来、社外取締役として議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言を行い、経営監視機能を果たしていただいております。今後も業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏、矢崎精二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏および矢崎精二氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会の終結の時をもって、柴田暢雄氏は9年、眞鍋博俊氏は6年、矢崎精二氏は3年になります。
4. 当社は取締役候補者柴田暢雄氏、眞鍋博俊氏および矢崎精二氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ており、各氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、役員全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役古池善司氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

また、補欠選任されます監査役候補者小原千尚氏の任期は当社定款の規定により、辞任する監査役古池善司氏の任期の満了する時までといたします。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
お  は ら  ゆ き  た か <b>小原千尚</b> (1973年11月20日生)  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外</span> </div>	1997年4月 (株)日本興業銀行(現 (株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 2004年1月 (株)福岡リアルティ 入社 2007年10月 同社投資部長 2013年6月 同社企画部長 2015年2月 福岡地所(株)出向 2015年12月 同社社長室長 2017年6月 同社執行役員兼社長室長 2020年6月 同社常務執行役員(現任)	0株

### 【社外監査役候補者とした理由】

事業会社における投資、企画部門の責任者や、社長室長などの幅広い業務実績や執行役員としての経験によって、客観的かつ公正な視点から適切な助言をいただけると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者小原千尚氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるように、役員全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上





